



各 位

平成 29 年2月14 日

会 社 名 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 代表者名 代表取締役社長 鈴 木 郷 史 (コード番号:4927 東証第一部) 問合せ先 取締役広報・IR担当 藤 井 彰 (TEL, 03-3563-5517)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、下記の通り、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年3月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社 普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

1	株式分割前の発行済株式総数	57,284,039 株
2	今回の分割により増加する株式数	171,852,117 株
3	株式分割後の発行済株式総数	229,136,156 株
4	株式分割後の発行可能株式総数	800,000,000 株

(3) 分割の日程

1	基準日公告日	平成 29 年3月 10 日	(金曜日)
2	基準日	平成 29 年3月 31 日	(金曜日)
3	効力発生日	平成 29 年4月1日	(土曜日)
4	増加記録日	平成 29 年4月3日	(月曜日)

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年4月1日(土曜日)を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部は変更箇所)

現行	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、
200,000,000 株とする。	800,000,000 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日: 平成29年4月1日(土曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成29年4月1日を効力発生日としておりますので、平成28年12月期の期末配当金につきましては、分割前の株式数を基準に実施いたします。なお、平成28年12月期の期末配当予想につきましては、1株当り110円00銭に変更はありません。

(3) 株主優待制度の変更について

今回の株式分割に伴い、株主優待制度のポイント付与基準を変更、ならびに特別ポイントの発行をいたします。内容の詳細につきましては、本日別途公表しております「株式分割に伴う株主優待制度の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以上